

## 持続可能な学校の実現を求める意見書

学校現場では、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など深刻な教員不足により、子供たちの学びに大きな支障を及ぼしている。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。

2024年4月には猶予期間が設けられていた5業種に労働基準法の時間外労働の上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）適用の教員については指針の上限を超える状況が常態化している。

経済財政運営と改革の基本方針2024、いわゆる骨太方針2024では、中央教育審議会提言を踏まえ、2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導、運営体制の充実、育成支援を一体的に進める、2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出するとしている。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、骨太方針2024の実現は必要である。しかし、長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が懸念される状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定、実施すべきである。

そのためには、2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が欠かせない。

よって、国におかれては、持続可能な学校の実現と子供たちの豊かな学びの保障のため、教職員の長時間労働是正に資しかつ学校の働き方改革推進につながる次の事項を実施すること。

- 1 教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
  - (1) 地域連携・地域クラブ活動への移行を含めた持続可能な部活動の実現をさらに進めること。
  - (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
- 2 教職員定数改善を実施すること。

- 3 地方自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
  - 4 教員の処遇が改善される法制度の整備を図ること。
  - 5 既に実施している勤務実態調査の結果を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

宛て

横浜市会議長

鈴木太郎